

福岡県私立学校経常費補助金（一般補助・幼稚園経費（特別加算））

処遇改善加算Bに係る事業報告書における留意事項について

・処遇改善加算B

1 事業報告書の提出について

(1) 提出書類

- ① 事業報告書
- ② 変更事業計画書（総括表、上限額の算定、計画書・報告書）
- ③ 処遇改善が分かる資料

※ 実績が事業計画を下回る場合のみ提出する。

(2) 作成上の注意

上記(1)①～③の様式は、以下の方法でご提出ください。

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 事業報告書・・・ <u>郵送もしくはFAX</u> | } 幼稚園ごとに作成してください。 |
| ② 変更事業計画書・・・ 郵送のみ           |                   |
| ③ 処遇改善が分かる資料・・・ 郵送のみ        |                   |

(3) その他

実績額が事業計画を下回る場合は、補助金の返納が生じます。該当する園については、実績報告にて再算定を行い、別途返納の手続きについて通知いたします。

なお、事業計画を上回る改善について、補助金の追給は行いません。

2 各様式の作成要領

**事業報告書**（全園作成）

1 事業の実施状況

(1)～(4)のいずれか該当する項目に○を付けること。

(3)に該当する場合は、別途「変更事業計画書」を作成すること。

**変更事業計画書**（実績額が事業計画を下回る場合のみ提出）

- ・黄色のセルには、事業計画時と同じ値を記載してください。
- ・青色のセルに、実績額を記載してください。